

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 3 月 31 日現在

機関番号：22604

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530605

研究課題名（和文） 高齢者の社会的排除による支援困難の形成とソーシャルワーク実践に関する研究

研究課題名（英文） Research on social work practice with the elderly with complex needs caused by social exclusion.

研究代表者

和気 純子（WAKE JUNKO）

首都大学東京・人文科学研究科・教授

研究者番号：80239300

研究成果の概要（和文）：介護の市場化が進む中、既存の社会保障制度や家族や地域からの社会的排除により、支援困難な高齢者が増大している。こうした高齢者の支援では地域包括支援センターが中心的な役割を担い、とりわけ社会福祉士の果たす役割が大きい。ただし、社会福祉士の困難感強く、権利擁護、ネットワーキングやチームアプローチ、医療や介護予防における適切な支援とスーパービジョンが不可欠である。

研究成果の概要（英文）：Privatization and quasi-market of elder care system, which promote social exclusion of the needy elderly from existing social institutions and informal help, make the needs of those elderly people more complex. The social workers at community inclusive support centers play a crucial role in responding to such needs, although they feel they are overburdened. It is necessary to support them by skill training such as advocacy, networking, collaboration, and prevention, as well as providing adequate supervision.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2012 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会福祉学

科研費の分科・細目：社会福祉学

キーワード：ソーシャルワーク・高齢者・支援困難ケース・社会的排除・

## 1. 研究開始当初の背景

高齢社会の一層の進展、家族や地域による相互扶助機能の脆弱化が進む中で、2000 年より導入された介護保険制度により、介護の市場化が図られている。市場化により、在宅サービスを中心とする介護基盤の整備は大きく進展し、介護支援専門員によるケアマネジメントによりニーズとサービスのマッチングが図れてきた。しかしながら、一方で、介護保険施設への入所が叶わず遠く離れた

法外施設への入所を余儀なくされる貧困高齢者や、地域で虐待を受けたり、孤立する高齢者など通常の制度や対応では支援が困難な高齢者が増加し、現場や地域の関係者の苦悩が深刻化している。

## 2. 研究の目的

本研究は、所得保障、介護、医療など既存の社会保障制度やサービスが十分に機能せず、通常の支援によっては問題の解決が困難

な高齢者に焦点をあて、彼らが社会保障制度はもとより、地域、家族、社会から排除されるメカニズムを明らかにするとともに、彼らを社会的包摂へつなぐソーシャルワーク実践のあり方を提起することを目的とする。

### 3. 研究の方法

#### (1) 貧困高齢者のケアをめぐる排除と支援

近隣の介護保険施設への入所がままならず、都内外の法外施設への入所を余儀なくされる要介護被保護高齢者の排除と支援の実態を明らかにするために、①法外施設への入所につなぐ都内福祉事務所(4か所)、②被保護高齢者を受け入れる都内外の法外施設(4か所)へのヒアリング調査を行った。調査から、排除をめぐるプロセスと支援の現状と課題について分析するとともに、被保護高齢者を包摂するためのソーシャルワーク実践のための基盤的方策について提言した。

#### (2) 地域包括支援センターにおける支援困難ケースへの対応

地域に居住する支援困難な高齢者への支援は、全国に設置された地域包括支援センター3職種(主任介護支援専門員、以下CM、社会福祉士、以下、SW、保健師、以下、NS)を中心に、行政、民生委員、居宅介護支援専門員、居宅サービス事業者等の協働によって展開されている。本研究では、平成23年度末に全国の地域包括支援センターへの郵送調査(700か所を無作為抽出、有効回答率34%)を実施し、支援困難ケースへの対応の現状と必要な取り組みについて、3職種それぞれの認識を明らかにし、それらの異同について検討するとともに、差異をもたらす要因について探索的な分析を行い、支援困難ケースに対する効果的なソーシャルワーク実践のあり方について考察した。

調査項目は、各職種およびセンターの基本属性、各職種の業務実施状況、支援困難ケースをめぐる関連職種・機関との連携の現状および必要性、最も支援困難と感じるケースの特性、支援困難ケースへのチームアプローチに必要な要素、支援困難ケースへの対応に求められる技法・体制の現状と必要性等である。

### 4. 研究成果

#### (1) 貧困高齢者のケアをめぐる排除と支援

法外施設の利用が少ない福祉事務所では、①被保護高齢者へのきめ細かいソーシャルワーク(相談支援)、②法外施設を極力利用しない方針の共有、③高齢所管課や社会福祉協議会等との連携、④地域内外の居宅サービス、民間宿泊所、一般住宅施策などの活用、といった点が共通して確認された。

一方、法外施設への調査からは、①都内施設における物理的、経済的制約によるハード面の整備の困難、②都外有料老人ホームにおけるディスカウントの実施、③福祉事務所による入所後のモニタリングや施設との連携をめぐる差異の存在が明らかになった。

さらに、被保護高齢者が住み慣れた地域における介護サービスから排除される要因として、①被保護高齢者における社会的排除の累積、②行政責任の後退と市場化による「施設の論理」の一般化、③貧困ビジネスの台頭、④制度や機関間の連携不足、が指摘された。

最後に、これらの点をふまえ必要な方策として、①被保護高齢者が保護費の範囲内で生活できるバリアフリーかつ見守り機能の整った都市型ケアハウス等の整備、②被保護高齢者の入所を容易にする公的身元保証人システムの制度化、③高齢者に関わる生活保護ケースワーカーの実践スキルの向上、④被保護高齢者の権利擁護を推進する有機的な多職種・多機関(所管課レベルも含む)連携の推進、⑤法外施設等の情報集約、管理、モニタリング、指導の一元的実施、について提言した。

#### (2) 地域包括支援センターにおける支援困難ケースへの対応

##### ① 3職種およびセンターの基本属性

性別は、主任CM、保健師で女性が大多数を占めるが、社会福祉士では4割以上が男性であり、年齢についても他の2職種に比べ20代~30代の若い職員が多く3分の2を占めている。また、主任CMで管理者を務めているものが約3割と多くなっている。勤務年数は、主任CMが役3.5年と比較的長い。

センターの属性は、設置主体は社会福祉法人が4割、続いて自治体が3割を占める。また、基幹型は約4分の1である。所在地の人口規模は1万~5万人が3割と最も多く、管内高齢者人口は3千人から9千人が多く6割程度を占めるが、3千人以下あるいは1万5千人以上の高齢者人口をうけもつセンターもそれぞれ1割程度存在する。なお、センターの属性について職種間での差異は認められない。

##### ② 最も支援困難なケースの特性

最も支援困難であると思うケースの特性(3つ選択)については、主任CMでは、「家族の精神的問題」をあげるものが4割を占めるなど最も多く、「本人の精神的問題」(35%)、「経済的問題」(31%)と続いている。社会福祉士では、「高齢者虐待」をあげる者が5割近くと最も多く、「本人の精神的問題」「家族の精神的問題」「経済的問題」が3割程度で続いている。保健師においても、社会福祉士と

同様のパターンがみられる。なお、3 職種の認識の差異をみると、主任 CM が「家族の精神的問題」をあげる者が 4 割と多く、社会福祉士で「高齢者虐待」をあげる者が多い。また、社会福祉士では「介護者なし」「サービス不足」を指摘するものが少なく、主任 CM で「セルフネグレクト」をあげる者が少なくなっている。そのほかの特性では 3 職種間の差異は認められない。

### ③ 業務内容

予防ケースの給付管理数の平均値は、主任 CM が 26 ケースと最も多く、社会福祉士が 20 ケース、保健師が 21 ケースであり、職種間に有意差がみられる。

一方、過去 6 ヶ月間に関わった支援困難ケース数は、社会福祉士において自分が主たる担当となっているケースについて、解決済みのケースが 2.11 件、継続中のケース数が 2.63 件と多くなっている。

また、10 項目で尋ねた 1 か月の業務割合では、介護予防ケアマネジメントに従事する割合が 3 職種とも最も多く、全体の 25% 程度を占めているが、3 職種間の差異は認められない。支援困難ケースの相談支援は、主任 CM と社会福祉士が 8～9% 程度を占め、保健師の 6.7% に比べやや多くなっている。そのほかの業務の配分では、社会福祉士では総合相談が 19%、権利擁護に従事する割合が 12% と高くなっている。また、主任 CM は、ケアマネ支援が 9% 程度で他の職種に比べて多い。保健師では、介護予防事業の割合が 16% と多く、支援困難ケースへの個別相談とネットワーク構築に従事する割合が少ない。

業務に対する困難度では、3 職種とも「権利擁護」と「支援困難ケースへの相談支援」に対する困難度が他業務に比べ高くなっており、いずれも社会福祉士が他職種に比べより困難に感じている。

### ④ 支援困難ケースの支援における関連職種および関連機関との連携の現状と必要性

関連職種との連携の現状では、居宅介護支援事業所の CM および民生委員との連携が他に比べ高い一方、かかりつけ医との連携が低く評価されている。現状および必要性の認識の双方について 3 職種間の認識の差異は小さいが、役所の管轄課職員および医師との連携において保健師の評価が高く、社会福祉士は役所の管轄課職員との連携の必要性を強く感じている。

一方、関連機関との連携では、現状の評価では職種間に差異は認められないが、必要性について差異が認められ、役所、保健センター、介護保険事業所、法律機関、地域の NPO、消費者センターとの連携について、いずれも社会福祉士で必要性の認識が強い。

### ⑤ 支援困難ケースへのチームアプローチに必要な要素

支援困難ケースへのチームアプローチに必要な要素として、「目的の共有」「情報の共有」「相互の意思疎通」「明確な役割分担」「対等な関係性」「リーダーシップ」「相互の専門性理解」の 7 つの要素について尋ねたところ、3 職種間のチームアプローチでは、「情報の共有」と「目的の共有」への評価が「ある程度できている」を若干上回り高くなっているものの、要素間に大きな差異は認められない。また、多機関間のチームアプローチについては、3 職種間に比べてやや評価は下がるものの同様の傾向がみられる。なお、いずれの要素についても 3 職種間の差異は認められない。

### ⑥ 支援困難ケースへの対応に用いられる技法・体制の現状と必要性

支援困難ケースへの対応に求められる技法・体制の現状評価は、主任 CM では「介護予防の知識と対応方法」が最も高く、次いで「ケースワーク」、「チームアプローチの技法」となっている。社会福祉士では、「権利擁護の知識と対応方法」が最も高く、次いで、主任 CM と同様に「ケースワーク」、「チームアプローチの技法」となっている。保健師では、「医療的知識と対応技法」および「介護予防の知識と対応方法」が最も高くなっている。

3 職種の差異は、「コミュニティワーク」「センター内人員体制」「自治体の後方支援体制」以外のすべての項目で認められ、主任 CM では「ケースワーク」、「グループワーク」、「スーパービジョン」、「ネットワークング」、「チームアプローチ」、「ストレス・マネジメント」の技法に対する自己評価が高い。社会福祉士では、「権利擁護の知識と対応技法」で自己評価が高いものの、「医療的知識・対応技法」、「介護予防の知識・対応」、「各種臨床的専門療法」で自己評価が低い。保健師は、「ネットワークング」、「チームアプローチ」、「権利擁護の知識と対応技法」に関する評価が低い。

また、支援困難ケースへの対応に求められる技法・体制の必要性についてみると、3 職種とも「チームアプローチの技法」「自治体の後方支援体制」、「ケースワークの技法」の必要性を強く認識しているが、社会福祉士では、「権利擁護の知識と対応技法」の必要性を最も強く認識しているのが特徴的である。3 職種の差異は、「スーパービジョンの技法」「ネットワークングの技法」、「チームアプローチの技法」、「権利擁護の知識と対応方法」、「自治体の後方支援体制」、「法律・制度」の項目で認められ、「スーパービジョンの技法」の必要性については主任 CM が、それ以外の項目については、社会福祉士がそれらの必要

性をより強く認識している。

#### ⑦ 結論

3職種は、基本属性に差異があり、社会福祉士で男性、20～30代の若い職員が多いことが特徴である。

3職種の業務については、いずれも業務の4分の1が介護予防CMで占められているが、給付管理数の平均は、主任CMが26ケースと最も多い。一方、過去6ヶ月間に関わった支援困難ケース数は、社会福祉士が主担当となっているケースについて、解決済みが2.11件、継続中が2.63件と最も多くなっている。業務の配分では、支援困難ケースの相談支援は主任CMと社会福祉士が8～9%程度を占めるほか、社会福祉士では総合相談が19%、権利擁護に従事する割合が12%と高くなっている。また、保健師では、介護予防事業の割合が16%と多い。業務に対する困難度の認識は、3職種とも「権利擁護」と「支援困難ケースへの相談支援」への困難感が強く、いずれも社会福祉士がより強い困難感を抱いている。

関連職種との連携の現状では、居宅介護支援事業所のCMおよび民生委員との連携高い一方、かかりつけ医との連携が低く評価されている。一方、関連機関との連携では、現状の評価では職種間に差異はみられないが、必要性について差異が認められ、役所、保健センター、介護保険事業所、法律機関、地域のNPO、消費者センターとの連携について、いずれも社会福祉士で必要性の認識が強い。

支援困難ケースへの3職種間のチームアプローチに必要な要素では、「情報の共有」と「目的の共有」への評価が「ある程度できている」を若干上回り高くなっているものの、要素間に大きな差異はみられない。また、多機関間のチームアプローチについては、3職種間に比べてやや評価は下がるものの同様の傾向がみられ、3職種間の差異はみられない。

最後に、支援困難ケースへの対応に求められる技法・体制の必要性についてみると、3職種とも「チームアプローチの技法」「自治体の後方支援体制」「ケースワークの技法」の必要性を強く認識しているが、社会福祉士では、「権利擁護の知識と対応技法」の必要性を最も強く認識しているのが特徴的である。

#### ⑧ 提言

支援困難ケースに対する効果的な実践の方法・体制の確立には、権利擁護への対応等で支援困難ケースを多く抱え、かつ困難感を強く抱えている社会福祉士に対し、医学、介護予防、臨床的な専門療法の知識や対応方法、ネットワーキングやチームアプローチなど

の多様な技法の習得支援と、適切なスーパービジョンの授受が求められる。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

1-1. 和気純子、副田あけみ、岡部卓、在宅生活が困難な被保護高齢者への支援に関する一考察—福祉事務所および法外施設等への事例調査から—、人文学報、2011、27-65

〔学会発表〕(計7件)

2-1. 和気純子、支援困難ケースにおける3職種の異同一地域包括支援センターの全国調査を通して—、日本社会福祉学会第60回秋季大会、関西学院大学、2012

2-2. 和気純子、ソーシャルワーク国際定義の再検討—ストックホルム大会の成果をうけて—(コーディネイター兼発題者)、全国社会福祉教育セミナー、2012

2-3. 和気純子「震災と高齢者—地域包括ケアと福祉コミュニティ形成—」社会学系コンソーシアム第6回シンポジウム、2013

2-4. Wake, J. Quasi-Market of Elder Care and Its Effects on Needy Elderly People in Japan. Paper presented at the 7<sup>th</sup> International Conference on Social Policy. Pusan, Korea. 2011.

2-5. 和気純子、福祉実践活動におけるソーシャルワークの意味、第27回ソーシャルワーク学会大会学会企画シンポジウム、2010

2-6. 和気純子、日本における高齢者ケアサービスのデリバリーシステムとソーシャルワークの役割・機能、第58回日本社会福祉学会秋季大会国際学術シンポジウム、2010

〔図書〕(計5件)

3-1. 和気純子、サービス利用、岩田正美、大橋謙策、白澤政和、現代社会と福祉、ミネルヴァ書房、2012、197-218

3-2. 和気純子、ソーシャルワークの演繹的研究方法」北川清一・佐藤豊道編、ソーシャルワークの研究、相川書房 2010、89-105

3-3. 和気純子、高齢者ケアマネジメントにおける困難ケース、副田あけみ編『リーディングス日本の社会福祉3 高齢者と福祉』日本図書センター、2010、199-216

〔産業財産権〕

○出願状況(なし)

○取得状況(なし)

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

和気 純子 (WAKE JUNKO)

首都大学東京・人文科学研究科・教授

研究者番号：80239300